

## 第6回松原市図書館適正配置等検討委員会 議事録

平成23年12月16日(金) 午前10時～

松原市役所 801会議室

<出席者>足立委員長、西田副委員長、藤野委員、砂山委員、前田委員、巽委員、登委員、福岡委員、(事務局5名)

- (委員長) 時間が参りましたので、今から第6回目の松原市図書館適正配置等検討委員会を開催させていただきます。ただいまの出席議員ですが、8名です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしております。

早速、今日の議事に入っていきたいと思います。前回は市民アンケートで他市の図書館事例を参考にして、多様化していく図書館の利用について検討を行ってまいりました。その中で図書館サービスの向上あるいは図書館ネットワークの構築、そういったものに向けた検討が必要であろうということを我々は確認したと思うんですけども、今日はその中で中央図書館に求められる機能であるとか、あるいは論議の中で出てきた、集約していく分館にどんな特色を持たせていくのかとか、あるいは地域に密着したサービスのあり方、そういう拠点づくりとして図書館、分館等がどういう役割を果たしていけるのかとか、そういったことを審議してまいりたいと思っております。

むしろ今日は、これからの松原市の図書館のあり方をどうしたいのか、どうあればいいのかを、ざっくばらんに皆さんの夢を語っていただければいいのではないかと思いますので、お金のどのとか財政のどのとか、余りそういうところにしばられずに、こういうふうな姿がいいのではないかなというようなことを語って、議論してまいりたいと思います。その前に、事務局のほうから資料を用意していただいておりますので、まず、その説明からお願いいたします。

- (事務局) おはようございます。ではまず、お手元の資料の確認をさせていただきます。次第が1枚、ホッチキスどめのカラー刷りのデータが1枚、それと資料2ということで、新松原市民図書館構想(試案)が3枚です。皆様ありますでしょうか。

それでは順次説明していきます。まず初めにカラー刷りの方ですが、これにつきましては松原市の図書館8館の利用状況を各館ごとに出したものです。どの地域にお住まいの方がどの館を利用しているかというような利用者の統計を数値にしてお示したものでございます。これにつきましては、津村主幹の方から説明したいと思います。

- (事務局) おはようございます。A3版の1枚目、最上段に実利用人数(平成22年度の1年間に1回以上利用した人数)と記載したものが、松原図書館、情報ライブラリー、天美西図書館というように8館のそれぞれの実利用者人数をあらわしたものです。実利用者人数というのは、利用カードを使って、その館で年に1回でも本を借りた人になります。ですから、例えば、新聞や雑誌を読みに来ただけの人というのはここではカウントできておりません。本を借りた人の数になります。それで、同じ人が、例えば松原図書館で借りました、情報ライブラリーでも借りましたという形になりますと、両方でカウントされる形になりますので、理論上は最大同一人物が8館全部でカウントをされるということもあり得ることになります。

3枚目のデータを分析していったのが、1枚目の町別実利用者の対人口比率という表です。左の

ほうに4月末の時点での、松原市の町別の人口をまとめてあります。真ん中のところが、先ほど言いました実利用者人数の8館全館を合計し数字です。ここには先ほど申しましたように、ダブルカウントの人もいますが、そこは御了承ください。

この実利用者人数と人口を比較した場合が右になります。人口に占める実利用者です。ですからダブルカウントもあるので厳密な数字とは言えないんですけども、概ねの傾向は見えてくるかと思えます。丹南でしたら人口が2,390人いるうちの517人が図書館を1回以上利用しているという形になるんですが、それはパーセンテージで言えば21.6%になるという形になります。これで見えていきましたら、概ね大体15%から25%ぐらいのところが多いんですが、平均で20.9%、約20%の人が使っておるという形になります。恵我地区の利用が低いということがわかります。特に小川であるとか若林、そういうのが非常に低いということが特徴になっております。その反面柴垣、岡、新堂、上田、西大塚、西野々、阿保などは高い数字を示しております。

全体としては松原市の真ん中、地理的に真ん中のほうが比較的高くて周辺部が低いという傾向があります。ただ例えば図書館が近くにあつて真ん中のほうにある地域でありましても、田井城、高見の里、東新町、天美東などは比較的低い数字になっております。これは立地の関係、図書館へのアクセス問題だけではなく、地域の特性みたいなものもあるのかもしれない。

続きまして2枚目の表ですが、町別実利用者割合（全館・平成22年度）とあります。これは、左は人口を出しております。真ん中は、この左の人口が松原市の人口で、これは12万4,000人のうちの何%を占めるかということを示した表です。右のほうは先ほどの実利用者、全体の中の何%を占めるかということになります。1枚目の真ん中ですね。先ほどの丹南でしたら517人とありましたが、517人がその1番下2万6,000人とありますけれども、2万6,000人のうち517人が何%を占めているかというのを出したものです。

ですから、真ん中は松原市全体の人口に占める割合、実利用者に占める割合が右ですから、右の実利用者割合がこの真ん中の割合よりも高ければ、相対的に市の平均よりも図書館の利用率が高いということになるのかなと思えます。岡、上田、阿保、柴垣、西野々などが高めになっております。その反面、田井城、河合、高見の里、天美我堂、天美北、大堀、別所、小川、若林、南新町などが低い数字になっております。特に、先ほども申し上げましたが若林、小川の低さが顕著な特徴となっております。これもやはり、地域的な特性というのがあるのかもしれない。

続きましては、今度はA3の表になります。A3の2枚目、町別実利用者の対人口比率（館別・平成22年度）の方ですね。先ほどのカラーじゃないA3の次のものになります。これは一番最初の1枚目の表は全館の合計だったんですが、それを館ごとに出したのになります。町別実利用者の対人口比率、カラー刷りの2枚目、先ほどの実利用者人数をベースに各館ごとの実利用者が町別人口に占めるパーセンテージをあらわしております。人口の何%の人がどの館を使っているのかが見えてきます。これを見ますと、やはり松原図書館は市内大部分の地域からの人が来られているということがわかります。やはり、市民全体の中で松原図書館は中央館的に認識されているのではないかという印象を受けます。

他の館は、図書館が立地している町もしくは隣接している町あたりの利用者がほとんどを占める

という形になっております。近くの方は行くんですが、地域全体のほかの地域の方がわざわざ行くかと言えば、それなら松原図書館に行こうという形の選択をされているのではないかなと思います。

もう1枚めくっていただいて、一番最後の表になるんですが、今度は町別実利用者割合（館別・平成22年度）というものになります。これは各館ごとに、その館に来ている人はどこから来た人が何%を占めているのかをまとめたものです。これを見ますと、松原図書館は田井城とか高見の里とか阿保とか、比較的近いところは高目なんですが、それ以外のところもそここの数字になっております。しかし、ほかの館につきましては、先ほどと同様なんですけれども、その地域以外はほとんど0.何%とかいうパーセンテージで、やはり遠くの方はほぼ来ていないという形になります。

さらに申しますと、例えば天美図書館と天美西図書館につきましては、比較的地域がかぶっているという傾向が見られます。また、天美西図書館の場合、北新町の利用者は新町図書館ともかぶってるのではないかなと思います。

情報ライブラリーにつきましては、丹南、岡、新堂あたりの南のほうの区域につきましては松原南図書館、それから上田とか阿保という、情報ライブラリーの北の方に位置する区域は松原図書館と利用者のエリアが重なっているという傾向があります。三宅図書館につきましては阿保の利用者が比較的多くて、ここは情報ライブラリーや松原図書館とエリアが重なっているんですが、あとはほとんどが三宅か別所の人しか使っていないという状況になっております。新町図書館は、北新町につきましては天美西図書館と、東新町につきましては松原図書館と利用者の分布が重なっているという状況です。恵我図書館につきましては他の館とのエリアの重なりは比較的少ないように見受けるんですが、一津屋と西野々、それから小川、このあたりの利用者が突出して固まっている。特に一津屋は40%を占めるということで、非常に地域性が高い館ではないかなと思ってます。松原南図書館につきましては、丹南、岡、立部あたりの利用者が非常に多い。この3つの町で3分の2を占めているという形になります。ここにつきましても地域性が高いのではないかなと思われまます。

以上で説明を終わりますが、全体的に見て、どの館でどの地域の方が利用しているのかがわかると思います。色分けの部分は、パーセンテージで5%を超えたところを黄色くしております。それから10%を超えたところをオレンジにしております。20%を超えたところはオレンジで太字にしております。以上です。

○（委員長） ありがとうございます。町別の利用者数と非常に綿密なデータを出していただきました。今、御説明していただいたんですが、何か御質問等ございませんでしょうか。

これを見る限り、松原図書館は全域の人たちが活用している。それぞれの分館は、その地域の人たちが活用している。地域の人しか活用していないという言い方もありますけれども、逆に言えば、その地域の人々には非常に役に立っているというようなどころが見えてきたのではないかなと思います。

○（委員） 私はよく利用させてもらうんですが、情報ライブラリーで本を検索して「ない」となった時、「恵我図書館にありますよ」とか、「天美にありますよ」と言われます。急ぐときは「私、行きますわ」と言っていくんですね。そういう人たちも、例えば私は上田に住んでますけども、天美に本を取りに行ったら、それは利用したことになるんですね。

- (事務局) 実際に貸し出しを行った館でカウントされるという形です。恵我に自転車で行って、そこで本を借りたとなれば、恵我でカウントされます。
- (委員) そういう人も中にはいるようで。
- (事務局) おられると思いますね。
- (委員) 待っていると、1日、2日ぐらいかかかりますね。
- (事務局) 取り寄せになりましたら、早くて次の日、土、日を挟む場合は3日、4日という事になります。だから、お急ぎの方は自分で取りに行くという形にもなるかと思います。  
先ほど説明させていただいたように、1年に1回でも貸し出しされたらカウントされるという形になっております。
- (委員長) 市民にとっては、松原の図書館の利便性というか、非常に利用者にとってはいいことなんでね。近くにあるから、すぐ取りに行けるという意味で。
- (事務局) 委員長がおっしゃったように、当初歩いて行ける距離に図書館を作る、地域に根差した図書館を作るという姿勢が数字に表れているのかなと思います。
- (委員長) ほかにありませんか。
- (委員) この委員会では、もともとは適正配置を考えるということなんですけど、これを見ていると、それを決めていく決定打というものはあんまり見られない。それなりに機能はしているし。この前の議論からしますと、中央図書館的なものを重視させていく。それから、同時に分館も分館なりの機能、特色を持たせていく、機能を地域サービスにも結びつけていくというような、そういうことだったろうと思います。むしろ今日は適正配置のことを考えて、これからの松原市の図書館サービスというか、これをどうやったら向上させていけるのか。そういうところで考えた方が我々にとっても意味があるんじゃないかなと思うんです。その1つが、今言いました例えば中央館的な要素を持たせるには一体何が必要なのかという事だと思います。今、恐らく不十分な部分がたくさんあると思うんですね。それと同時に、今度は分館にはどんなものが必要なのか。あるいは特色を持たせるにはどうしたらいいのかというような、そういう議論になると思うんですが。
- (委員) 表についてなんですけど、この実利用者数の区切りで、20歳から59歳ということになると幅が40ぐらいありますよね。そこのパーセンテージが異常に低いですよ。ほかの市もそうなのかもしれませんけれども、例えば、19歳まで児童を入れて28.1%、それはわかるんですけども、これはなぜでしょうかね。  
それで、60歳以上で14.9%というのもそういった構成比なんだろうなという気がするんですけども、ある程度、これだけ幅が広い年代を対象としてこの割合というのは、と思ったんですけども。
- (委員長) そのあたり、何かわかりますか。
- (事務局) 裏付けがあるわけではないのですが、松原市は大阪市内等に通勤で行かれている方が非常に多いという事で、お昼の時間帯に市内におられない方が20歳から59歳の間では非常に多いのではないかということは予測されるかと思いますが。
- (委員) 昼間、外に働きに行かれてる方々の利用は低いと。

- （委員） これは、男女別というのは出ていませんね。そこにも関わりが当然出てきますね。
- （委員） 今回の元データというのは10歳刻みですか。
- （事務局） 10歳刻みですね。一応男女別で元データはあるんですが、まとめの段階で表が大きくなり過ぎて、説明したときに見づらいという判断をして、成人未満、働いておられるような年代、それと、現役を引退されてという方の3分類にしました。それと、今説明しましたように、確かに平日はそういう形なんですけど、土、日についても、この20代から40代、50代の利用はなかなか少ないという事は、確かにあります。こういう年代層に、どのように図書館を利用していただくかというのは1つ課題として持っておりますので、反対に「どうしたらいいのかな」というふうな御意見を委員さんのほうからいただけたらと思っております。
- （委員） 図書館サービスを上げることによって、こういう人たちをターゲットにできる。
- （事務局） こういう人たちがどういうニーズでほかの図書館に行っているのか。それとも、図書館に対して魅力というのか、そういうのがないという判断をされておられるのか、そのあたりの現状を、もし新しい情報とか御意見があれば、いただけたらと思います。
- （委員） 19歳まではこれだけ高いんだから、例えば、赤ちゃんが産まれた御両親の方とかも、図書館を利用するという形だったらもう少し、20代から59歳までが高くなるんじゃないかと思ったので。両方の利用があってもいいんじゃないか。だから、もう少し双方が伸びていってもいいんじゃないかなと思ったんですけども。子供と一緒に来る親子連れは、それほど多くないですか。
- （事務局） 子供連れで来られる方はたくさんいらっしゃいます。それから、このような結果になったことの一つの要因として、松原市の貸し出しシステムが一人何冊でもOKというふうになっていることがあるのかなと思っております。図書館によっては5冊、10冊というふうに貸出冊数を限定されてるところもございます。例えば松原の場合、お母さんと子どもさんが来られて、お母さんが借りていく分も子どもさんのカードで借りられたりとか、そういう利用の実態があるのではないかなと思っております。
- （事務局） 生のデータを見た感じでは、大体20歳から59歳までの年齢層につきましては、圧倒的に女性の利用のほうが多いように見受けられます。その反面、60歳を超えた高齢者につきましては、むしろ男のほうが多いような感じがあります。
- （事務局） さらに以前調べた結果なんですけれども、30歳から35歳ぐらいの女性が多くて、その次は50歳から59歳、このあたりの女性の利用が多いということを前に調べたことがあります。
- （委員） 30歳から35歳、50歳から59歳ぐらいの女性が利用している。
- （事務局） 一般的に言えば、子育て中の女性が子どもを連れてくるような感じですね。それと、あとは50歳から59歳ぐらいの女性。
- （事務局） この表は子供に関してだけは10歳刻みで細かく出てるんですが、子供につきましても、年齢層を見てますと6歳から11歳という範囲が非常に多いです。15歳から19歳は余り多くないです。
- （委員） 小学生の利用が非常に高い。活動がアクティブになればなるほど図書館には余り行かな

い。

- (委員) 自習室の利便性から考えて、中高生になると頻度が下がるというのは、図書館に来る目的が勉強しに来るという事ですね、多分。さっき言ったように、現在の図書館のニーズがあるのが30歳から35歳の女性、子育て中の若いお母さん。それと、65歳の勇退しはった男性。という事は、客層でいうと、ほんの2本走ったみたいなものだと思うんです。需要があればね。ただ、30、40代の実用書に特化している分館があるかという、なべてどこも一緒に、それについてくる絵本のコーナーとかね。例えば、キッズスペースが利便性でどれだけ充実しているか。これも余り特化されてない部分がある。

図書館の滞在時間ということを見ると、ハード面が充実していれば、図書館でゆっくり選ぶとかいうことになると思うんですが、あんまり長いこと図書館にいろいろ環境はあると思いますね。だから、ハードの部分の利便性で言うと、もうちょっと図書館に長くいてくれるような環境、例えばトイレが洋式であったり車いすタイプだったり。やっぱり小さいお子さん連れてこられてキッズスペースがあっても、おむつかえるスペースがなかったらそれで帰らないと仕方ないので、ニーズがあるお客さんに対して図書館を開放しようとするんだったら、もうちょっとハードの部分の整備を今後、テーマとしてやってもらいたいと思います。

- (事務局) 現状を見る限り、今、委員がおっしゃったように、本当に子どもさんとお年寄りの方、高齢者の利用が多いと。成人の方であったとしてもお母さん、若いお母さん、子育て後のお母さんとかいう形。それともう1点、確かに図書館のスペースの問題もございます。そのあたりはまた後で、まとめて御審議していただこうかなと思っております。

- (委員) 今のデータを見ると、この20年ほど松原市の図書館が目指してきたイメージに近いと思うね。歩いて行ける範囲の利用者が多い。ただそれが20年たつと、当時の客層も、歩いて行くよりは自転車、自転車よりは車ということで、行かれる方法が変わってきている部分もあると思う。今までやったら、歩いていける利便性が一番最優先されてきたわけけれども、お年寄りに聞くと、「図書館行きたいんやけど車置くスペースがない」とか、家族連れで孫連れて行こう思うとどうしても車で行きたいけれども、分館には駐車スペースがないとかね。じゃあ、中央図書館行こうかという事になる。

近隣の分館よりはね、家族でとか孫連れてという、やっぱり中央図書館へという傾向はあると思うんですね。今まで1人で来られる図書館というイメージがあったけど、今は、お子さん連れて孫連れてというイメージで、複数で来るでしょう。そういうときは、自転車1台置けるスペースより、やっぱり車で来られる利便性のほうが勝ってきてるんじゃないですか。

- (事務局) 松原図書館のカウンターに出ている時に、結構目につくのが、土、日に家族で車で来られて、いっぱい本を借りていかれる方が見受けられるんですね。こういう方はエコバックを両手に抱えてどっさりと、そういう感じなんで、なかなか車じゃないとしんどい部分があるのかなという気はします。

- (委員長) これからの図書館のサービスのイメージが幾つか出てきてはいると思うんですが、その前に、もう1つの資料のほうでこれは「市民図書館構想」というんですか、要するに、松原図書

館を中央館として位置づけるために必要な機能、どのようなことが考えられるのか。そういうものも念頭に入れて、まずはその説明をしていただいて、その後で「こんなものも、あんなものも」というような議論になっていけばいいのかなと思うんですが、まず、こちらのほうを先にお願ひできますでしょうか。

○(事務局) それでは、資料2を見ていただけたらと思います。新松原市民図書館構想(試案)となっております。この試案につきましては、図書館サービスの全体としての充実、まず中央館としてどのような機能が松原市の図書館として必要なのかという事を事務局として考えさせていただきました。それがお手元にあります試案でございます。まず全体として図書館サービスの充実という点から5点ほど説明させていただきます。

1点目はインターネット予約サービスの開始という事です。現在はインターネット予約ができないシステムでございます。インターネットの予約ができる図書館システムの構築、導入が急務と思っております。2点目は読書環境の改善という事です。先ほど委員から御指摘がありましたように、閲覧機とかいす等も、スペースが手狭なため数が少なく、夏休みの自習席がないという状況です。夏休み期間中は、集会室を自習室に開放したというような対応を取りました。やはりゆったりとした図書館空間をつくっていく必要があると思っております。これは分館も同じように考えております。

3点目はボランティア活動の充実。松原市はもともと8館を運営していく中で、それぞれの地域館に、ボランティア活動をやっております。そういう形でボランティア活動の充実をやっていきたいと思っております。

4点目は返却ポストの設置についてです。今現在、松原駅周辺に返却ポストはありません。近隣の市町村では駅周辺に通勤、通学の途中に返却だけできるようにということでポストを設置される所もございます。可能であれば設置して行きたいと考えております。

5点目は学校との連携強化ということですが、小学校の学年、学級への団体貸し出しを充実してまいりたいというようなことを考えております。

次に中央図書館としての必要な機能という大きな項目に移ります。1点目は、先ほどから何回も申し上げておりますように開架スペース、それと資料の内容の充実という点です。いかに新鮮な魅力ある資料をそろえて開架スペースを確保するかということになるのかなと思っております。幅広く魅力ある資料を収集し、例えば中央館であれば当然郷土資料などの貴重な資料の蔵書ということが求められると思っております。関連して書架のレイアウト等の改善についてですが、閲覧席、自習スペース等を取って、ゆったりとした読書環境を作って行きたいと思っております。またユニバーサルデザインに基づいた、通路幅や書架の高さにも配慮したいと考えています。

2点目として中央図書館の機能として、今後導入を考えて行くべきものを順に説明して行きます。まずは施設面についてですが、その中でバリアフリー化の問題があります。御指摘がありましたようにトイレの再整備が必要です。障害者の方や高齢者に対応したようなトイレの設置であったり、広々とした設備がついているとか、最近ではスーパーでも、子供用の小さなトイレの設置がされたりという事もあります。

次に、保存していく資料の置き場所としての書庫の拡充の問題があります。

それと、図書館の運営管理の中心となる事務室、それはコンピュータールームも含めてですが、これらも中央館として当然必要になります。

また、先ほど申しあげました学校貸し出し用の書籍、資料等を置いておく書架や、配送棚のスペースを確保して、連携に向けた施設の充実も必要かと思えます。

次に施設面でも特にフロアーに関して、以下の点が重要かと思っています。1つは開架室、閲覧室として広いスペースを持つということ。特に閲覧室は、ゆっくり静かに読みたい方のために分離させた形での設置が必要かと思っております。

次に自習室ですが、これは図書館の中ではなく、と言いますか開架の中ではなく、別の部屋を設けてはいかがなものかと考えております。

また児童コーナーのお話部屋の設置。これは先進の図書館では、じゅうたんコーナーの中にアコーディオンカーテン等で仕切るような形のお話部屋を設置しています。それと関連して、授乳室、おむつがえシートの設置等の問題も当然あるかなと思えます。

また、DVDブースの設置という事については図書館でDVDが視れるようにブースの設置が必要かと思っております。また、現在コンピュータ情報端末が1台ありますけれども、これを何台か増やして情報の提供をすることもサービスの充実の一つかなと考えております。

また新聞の保存という事では、かなりスペースを取るという問題がございます。新聞のデータベース化ということで、端末で新聞のデータを閲覧していくという事も必要です。また集会室とか会議室等、多目的に利用できるような部屋を持ちたいと思っています。

それと喫茶室と書いておりますが、図書館の中でちょっとお茶を飲みたいというような利用者の御意見もございますので、簡単に休憩できるようなスペースも。

次にボランティアの活動場所としての整備ということにテーマを移して行きたいと思えます。現在、対面朗読室はございません。また、朗読作業のための部屋、録音資料とかそういう専門の資料を作っていただくための作業室並びに録音室の整備が必要です。

現在、ボランティアとしては、松原には「松原子どもと本の会」など複数の団体さんがおられます。その方たちの会議とか、多目的に利用できる部屋が、ボランティア方のケアという点から必要かなと考えております。

先ほど、お話部屋について提案しましたが、日ごろの発表の場という形も考えられるかなというふうに思っております。

次に中央図書館としてのサービスの項目に移りますが、まずは資料の貸し出し、返却、これは当たり前の話として。それから専用のレファレンスコーナーを設置します。カウンターとは離れたところで別のコーナーとして設置したいと思えます。次に障害者支援ということで、現在行っている宅配事業を、これからの高齢化社会に向けて、更に充実した形で取り組んでいく必要があるんじゃないかと考えています。

また、先ほど申しあげたように学校に対して団体貸し出しの支援を行います。学校へ積極的に図書館として支援をしていくということです。

それから文庫等への支援という事で先ほど申しあげました文庫さんとか、ボランティア団体さんの交



流の場として活用していただく事も必要と思います。

また乳幼児のサービスとして行っているブックスタート、赤ちゃんタイムに関連して、図書館の中でいろんな行事をやっていたらなというふうに思っております。

市民読書活動支援というのは、古典文学講座などを現在行っていますが、新たな講座を展開して行くことも必要かと思えます。

また図書館でありますので情報発信の場として、図書館に行けばいろんな情報が、松原市のいろんな情報がわかるよというようなコーナーも、考え方としてはあろうかなと思っております。

以上、中央図書館として必要な機能について御説明させていただきました。

引き続き、分館の特色化について、説明をさせていただきます。

ここに御提示させてもらったのは、具体の図書館ではございません。各館における現在の利用者の状況、また公民館、子育て支援センターなど複合施設の状況を踏まえて、例えば、このような事が考えられるのではないかということです。

今、松原市の分館7館はすべて総合型になっております。そういう総合型としての図書館という形を継続しつつ、例えばCDとかDVDとか、若い人たちの利用が多い視聴覚資料を強化していくという方法。それが①ということになります。②は、そのCD、DVD等を更に特化させるというもの。また③は郷土資料に特化した館をつくるというもの。例えばピアプラザに、そういう施設があるわけですから、2階の情報ライブラリーを郷土資料に特化させるとか、そのような感じでイメージしていただけたら結構かなと思っております。

それと絵本や漫画、雑誌、こういう軽読書に特化して、自習とかゆとりを持って、滞在型の利用者を受け入れるという図書館もあるかなと思えます。それが④、⑤のゆったりとした空間を演出して、いわゆる軽読書を中心にくつろげる館というイメージです。ここでは先ほども申し上げたようにそのようなニーズが今現在あるので、そのような特化もあるかなと思っております。

それから実際に、高齢者の利用が多いということがありますから、それに特化していくという方向もあると思っております。ただ高齢者ばかりじゃなく、広いスペースをつくった場合に学生さんが自習目的で来館されるというふうなことも可能じゃなかなというふうには思っております。

また反対に小さな子供さんが非常に利用が多い図書館として、子育て支援センターとタイアップしたような館の運営ということで、児童書を中心として子供さんとお母さんがくつろげるスペースを設けるというような、「子ども図書館」も一つあるかなと思えます。

また立体構造の館というふうには書いておりますが、現在イメージを抱いていただくんであれば松原南図書館のような、ああいうような施設をイメージしていただいて、その中でゆったりした空間を持ちながら公民館的な活用を図ったり、地域のコミュニティの場所としての新たな活用ができないかなと思っております。

今日は、私たちが考える館を御提示させていただきましたけれども、特化とはどういうものか、どういうものがあるかというのを、いろいろ御意見をいただければと思って、例として挙げさせていただきました。以上でございます。

○(委員長) ありがとうございます。中央図書館に求められるものと、それからもう一方で分館の

特色を出して行くという点から、事務局のほうから日々図書館に携わっておられる方からの判断で、いろいろ案を出していただきました。むしろ利用者として、もっとこういうものが必要なんではないかとか、あるいはこんなことがあったらいいのになとか、それから今出てきてましたけれどもやはり使用頻度の高い人たちに対して何が必要なのか、あるいは一方で使用頻度が低い人たちがいる。そういう年齢、年代層がいるとすれば、そういう人たちも利用できるような図書館にしていくためには、どういう設備、どういうものが必要なのかとか、いろんなところから考えられると思うんですけども、そんなところも今日はざくばらんに時間がある限りおっしゃっていただいて、まずは中央図書館でもよろしいですし、それから分館でもよろしいです。はい、どうぞ。

○（委員） 先ほどもありましたけれども予算を考えないで言うんだったら、駐車場はやはり中央図書館だったら考えていくべき課題だと思います。そのやり方はいろいろ考えられると思うんですけども。他のところは予算とかいろいろ資金的なこともあるでしょうけど。

○（委員） 今回御提示していただいたのは、非常に総花的に全部載ってるんですけども、優先順位ってあるでしょう。例えばこっち側がこっちよりは優先されるべきであるとかいう、まず優先順位を選定すべきだと思うんですよ。

それと別にもう一つのベクトルとしては、短期、中期というのかな。駐車場は当然欲しいと。でも、今日言って明日できないのだったら、今日言って明日できることをまず考えて行かないと。利便性の話だけしてても一般の方には理解してもらいにくいと思うんですよ。

だから、さっき見てて思ったのは、2ページ目の市民サービスのフロアの充実というような形で、例えば閲覧スペースや自習スペースやDVDのスペースっていうこと言えば、パーティションの割り振りで例えばそういうスペースの開放が早い段階でできるんだったら、そういう部分の利便性でできるところからまずやるという着手順、優先順位をつけて、もう少し項目の中のメリハリを入れていかれたらどうかと思うんですけどね。

○（委員長） それは非常に大事なことだと思うんです。ただ、優先順位をつけるにも何が必要なのかはまず出してもらって、その中から整理をしながら優先順位をつけるっていうこともあり得るかなとは思っています。

○（委員） そういう意見だったんですよ、すいません。ですから、ここに出していただいたのは例えば書庫の拡充とかすごくお金とか予算がかかる、ちょっと大きな話ですよ。だからまずそこを出してから、優先順位って形で絞っていくやり方をとってるのかなとちょっと思ったんです。

○（委員長） 短期と中期に。今すぐできるものと、もう少し時間がかかるものに分けるということですね。

○（委員） それと一つは本館について、いろんな形で今の状況っていうのが対応できていないということなんで、まずは本館についての機能を、どういうものを優先してやっていかなとといけないか、そういうのも早い段階で決めていくっていう必要性もあるのかなと。

○（委員） 今、見せてもらってもう本当にこれだけ全部導入したら、すごいすばらしい図書館に（「そうですね」と呼ぶ者あり）（笑声）すごく感動してたんですけども。思っていたのはやっぱりここに出ましたけれど、19歳までの利用が本当に中高生、大学生はほとんど利用してないん違うか

など思っています。中学、高校、大学生ももっと利用できるような魅力ある図書館が必要じゃないかなと思うのと、あと障害者の方の宅配のサービスはあるけれども、元気な方でも図書館まで行くにはお年寄りの方は自転車に乗れなかったりとか、借りたら荷物重たいから行けないという方には、やはりBMのような地域、地域に回っていく手段があると、より利用しやすくなるかなあつて思うんですけど。松原市のみんなが図書館を利用するには、BMっていうのはまた復活してほしいなあと思います。

- （委員長） 以前はあったんですか。
- （委員） はい。
- （事務局） はい、以前はありました。
- （委員長） いつごろからそれはなくなるですか。（「平成7、8年」と呼ぶ者あり）
- （委員） 一般的な話として聞いておいてほしいんですが、いろんなサービスというのは確かに可能なんだと、やっていかないといけないんだなあ。一つおもしろい例として、今回12月議会で、ある議員さんが質問をされたんですよ。

図書館の利用について、まさに今回出た話なんですけど、さわりの部分の質問で、子供さん、中学生が図書館行ったと。そこで自習しようと思ったら、自習したらあかんと言われたということなんです。それはどういうことなんだと、こういう質問があったんですよ。それは誤った形で情報が入ったみたいで、実際問題、以前、2回目か3回目にうちの館長が言ったと思いますけれども、図書館は決して自習がだめとは一切言ってないんですよ。ただスペース的に限りがあるという話が、ちょっと間違ったのか、新聞を読んでいる人が、こんなところで自習したらあかんがなっていうような注意があったのか、行き違いがあったみたいで、質問された議員さんにはその話はわかっていたいたんですが、やはりそういう話が出ること自体がどうなのというふうなお話もいただきました。

その前段の中で、ことしの夏初めてなんですけれども図書館で1カ月間、自習室をあけさせてもらいました。事前のPRがなかったんですが、結局330名ぐらいの子供さんが自習をされました。それでちょっと予断になりますけど、市長はそれを大いに喜んでいただきまして、もっと広げろというような話がありまして、極端に言うと会議室をあけるだけで事足りるわけですから、直接的にそこにお金を投入するとかいうわけじゃない。だからそういうやれることを、今さっきおっしゃってくれた、やれるところから手をつけるというふうなお話もされていましたが、どんなニーズがあるのか、極端に言ったら前のような形で宅配的に移動図書館もあるのかな。いや、これを僕が言うと、するみたいな感じになりますけど。ちょっと誤解せんといってくださいね。立場が微妙なんですけど……。

そして、ある人が言っていたのは、単車で届けたらどうかというお話もしてたんですよ。今のアマゾンみたいに、ばーんとやるとかね。それでDVDもポストに入れたら、DVDが家に届いて、見た後はポストへ返却しますね。いろんな方法があるだろうと。

それから、さっきもちょっと出てましたけれども、以前、僕が来る前なんですけど、図書館に関して聞いた話で、どこに返すのかという点についてです。基本的には図書館に返していただくことになります。その上で、例えばサラリーマンの方が本を借りて、仕事帰りに本を返すために、本を持って仕事場に行って、かばんの中に本を入れて持ち歩くというのは、どうなのかという話を聞いて

たことがあります。例えば先ほどから言いました、松原駅前朝返して、みたいなね。これですべてを解決するとかいうんじゃないで、いろんな手法をね。フリートークでもいいので、もう何でも言うところから、いろんな話も出てくるのかなあと。

○(委員長) ありがとうございます。

○(事務局) 先ほどの自動車図書館、いわゆるBMの廃止ですが、平成19年の3月をもって廃止しております。それには排ガス規制とか車輛の問題等もありました。

ただ、松原市の分館8館がそろったという状況の中で、廃止になったという経緯はございます。

○(委員長) 分館の整備と同時に自動車のほうも……

○(事務局) ある一定の役目を、分館8館の整備の中でというふうな判断に至ったものだろうと思っております。

○(委員) それから考えると、現在の恵我のフォローされてない部分というのは、今まで移動バスが来ていたのが廃止になったから空白になってるんですね。

○(事務局) 先ほどの利用者状況の中でも、その地域については非常に図書館としての利用者数が少ないというのが顕著にあらわれております。

○(委員長) そうですか。地域性みたいなものが出てるといふ。

○(事務局) ただBMにつきましては、場所と天気という問題があったかなと思っております。

先に委員がおっしゃったように、学校、幼稚園、そういう施設であれば、広いところを貸していただけるという事はあろうかなと。それであれば、例えばそういう連携をしていくとか、幼稚園とも連携をしていくとかいう方法も考えられます。

ただ、地域に根ざしたところで開放という形がとれるかは、園とか小学校の管理運営の問題が出てきますので。

○(委員) 図書館サービスの充実という中で、例えば開館日時を延長するとか、開館日時の拡充というのはこの項目に出てないんですね。

例えば図書館も夜8時まで開館したらどうかという話が一つと、僕、前にもちょっと言うのだったんですけど、図書館でオールナイト貸し切りができないかなと思うんですよ。(笑声) うん。夜の水族館あるでしょう。あれと同じような感覚で、例えば一晩図書館で泊まりませんか。

○(委員長) うん。そういうイベント的な。

○(委員) そう、そう。本に囲まれたいたいという本好きの子にしたら、図書館で一晩泊まれないのかなという意見はあると思うんですよ。

でね、泊まって何ができるじゃなしに、それをどれだけ周りの大人がバックアップできるかということ。一晩図書館がオールナイトで貸し切りできれば、募集したら来る子がいてるんじゃないかな。

○(委員長) おもしろいですね、発想として。

○(委員) 幼稚園の頃は親御さんに連れられて来るお子さんが、小学校から中学、高校になると図書館から離れると。もっと小学校のころに図書館に対しての夢とか体験を増やすべきやと思うんですよね。

自習室があって、使い勝手がいいと思う子が増えればもっと来るしね。もう小学校高学年になると他に魅力のあるものがあるから、図書館に来なくなるでしょう。小学校5、6年ぐらいの子だったら、一晩オールナイトで図書館で泊まってもいいんじゃないかなと。

ハードルが高いかもわかりませんが、毛布1枚持って来て夏休みにでも。そういう体験型の開放をやってほしい気はあります。

- (委員長) そういうのはどうですか。
- (事務局) 実は委員からそういう話を以前にお伺いしたことがあって、一つは施設の問題と教育という観点からとらえた場合の問題があろうかなと思っておりまして。学校側でも、義務教育の範疇の中なんでもどこまでできるかという話になるかなと思います。先ほどハードルが高いっておっしゃったけど。
- (委員長) よく博物館が今そういう(「やっていますよね」と呼ぶ者あり)そういうことですね。要するに博物館というのは教えるところとか学ぶとこじゃなくて、要するにエンターテインメント的な要素も含めて、子供たちを体験学習させるっていうのは、そういう手法とってますよね。だから、図書館もそういうことはできていけばおもしろいなとは思いますが。
- (委員) これは今回可能性で言ったんですが、今後で言えば、例えば図書館は耐震強度の高い建物なんで、いざとなったら被害、災害時の避難場所になるという事を今後考えていくべきじゃないかと思うね。  
そうすると、今言ったオールナイトができない図書館で災害時の避難場所なんて考えられないわけで、僕はある程度災害避難場所の経験ができるぐらいの感覚に図書館もなっていっていいんじゃないかなと。  
だから、図書室の中の自習室のスペースを開放できれば、そこで寝泊まりできる可能性があるわけで。何も本棚の横で寝なさいというわけじゃなく。検討の余地はあると思うんだけどね。  
さっきおっしゃったように、例えば博物館が子供に関心持ってもらえるような努力をしている中で言えば、図書館も同じような努力をしてもいいんじゃないかと思うんです。
- (委員長) 今、エデュテインメントっていうかな、エデュケーションとエンターテインメントをかけて。そういうことをやるっていうのはありますね。おもしろいと思います。何か、こんな何でもいいですから。
- (事務局) 先ほど委員のほうから中高生、大学生の利用が増えるようなサービスをという話があって、そのとおりだと思うんです。若い子が図書館を身近に感じるようなイベント的なことができたらと思いました。後、自習室の話もありましたが、それ以外に若い世代の人たちが図書館に行ってみようかなって思うような、何か思いつくような意見をいただけたらなあ。
- (委員長) 今、うちの図書館、大学の図書館は、Wi-Fiなんですよ。無線LAN。無線LANをつけてそれを活用していろんな情報を得るっていう。図書館でもダブトップ式のパソコンを貸し出して、それで無線LANでつないで、という形に一部なってますね。それで、若い人は図書館でパソコンを使うんですよ。
- (委員) そうですね。例えば大阪府立図書館も今、Wi-Fi、無線LANを飛ばしてるはずですよ。

○(委員長) 公共の施設でWi-Fiがないところはちょっと遅くなってきますね。(笑声) ですから、会議の時もキーがなくてもフリーで使えるWi-Fiが。

○(委員) そのことに関して返却ボックス、具体的な話ですが返却ボックスの設置ということで、いつも思っているのは、返却だけじゃなしに借れることまでできたらよりいいですね。

ここで話したかどうか忘れてましたが、去年越谷に行ったんです。志木と越谷、埼玉県の。その駅のボランティアの人が図書の貸し出し業務とか返却業務を駅の構内でやってるんです。

松原の駅で今、マッキーステーションがありますが、正直言ってほとんどだれも見えてない。

あそこにはチラシみたいな置いてあるんやけどね。あれだけのスペースせっかくできてるんやからね。9時か10時から開いてるんですけどもね。僕はそこを活用できないかなと。だからあそこを返却だけじゃなしに、本とかDVDとかも貸し出しできるようにして。余りかさのほらないようなものがないかなとか。あるいは、これは財団とのかかわりもありますが、ゆめニティの3階の財団のところですね。あそこも、もうちょっとうまく活用して、返却だけではなく。そうすればかなりの人が利用できると思うんです。

それで、先ほどのボランティアのことなんですけど、たまたま志木の駅でみんなエプロンかけたおっちゃんがやってるんですが、聞いたら、ボランティアの方が9時か10時ぐらいまでやってるんだそうです。施設が市の施設と違うからどうしてもその商業スペースの中の時間内になるということなんですけどね。

○(事務局) 返却ボックスという事を、ここに書かしていただいたときに、たまたま今のマッキーステーションが開設されたということがあったので、置くことは可能かなという見解はもらっています。

ただ、返却ポストだけでなく貸し出しという話になると、運営にかかわるものとか人件費とか、今おっしゃったボランティアじゃいけないのかという問題が出てきます。

正直申し上げて一つはそういう活用を考える、それと今先進都市の箕面市なんかやっておられるように、ICチップを利用して自動貸出機を駅の、いや駅の構内っていうか、駅の中だったかな、そこでICチップを利用して、自分で貸し出しして持ち出すというようなことの2通りが考えられるかなというふうに思っております。

松原市としてそこまでサービスが充実できるかという問題は、図書館長としては、予算的にはどうなのかと思っております。

○(委員) ここで結論めいたこと言っただけとはいけないんですが、適正化だから今ある館が統合される可能性は、やっぱりありますよね。そうなった場合、不便になって困る人があるから、駅でそういうことができればいいですね。

○(事務局) そうですね。以前、近鉄に返却ポストを置かせていただけないかという協議を行ったというふうに報告は受けております。

そのときに、管理の問題がありまして、近鉄としては管理まではできませんという事で、例えば汚物を入れられたり、火をつけられたり、盗難に遭ったりしても近鉄としては保障がないという事で、提案で止まったというふうに聞いております。だから駅構内っていうのはちょっと難しいかな。で

も今おっしゃったような商業施設の部分で松原市の半公共的なところであれば、協議をして行くのは今後可能性としてはあり得る話です。

- (委員) 返却ボックスに関しては前にも御提案したんですが、松原市内の7中学、15小学校で、15小学校に関しては出入り口に警備員さんがいますよね。あそこで返却できるかなと思って。あの中に例えば返却ボックスがあれば、多分1日1回か2回、定送便で市役所と現場の学校の間行き来しているはずなんです。

その警備員さんがついでに持って行ける量なら、市役所に返ってくるんですよ。その延長で今おっしゃったようにそこで借りられないかという話は、返却ボックスを始めたら、出てくると思う。

そういう事で15カ所、貸し出しが管理できるというか、対人でできる場所が確保できるかなと思うんですけどね。初めは返すだけでもいいですから15小学校のポイントで返せますよと、そのうちにここで借りられないかなという話が出てくると想定して、ゆくゆくはそこで借りれるような体制もとりましょうという話で、まずは一回検討してみたら、そんなにお金もかからないと思うんですけどね。今ある施設内でね。「それを活用できるわけですね」と呼ぶ者あり) うん。結構お年寄りも、そういうところへ返しに来てくれると思うんです。子供の行き来も含めて顔見てもらえるわけで、学校側としてもデメリットよりはメリットのほうが多いんじゃないかと思うんですけどね。

後、ぐるりん号の発着場所みたいなところが、比較的老人施設の近くにありますが、ただ、どこもそうなんですけども使ってないときは無人だから、そこで返せるようにしても、危なくて置きっ放しは難しいかもしれませんね。

- (委員) ぐるりん号自体を使ってもいいかもしれませんね。そこで。「自体をね」と呼ぶ者あり)
- (委員) ぐるりん号の中に返却ボックス置いておくというのもありですね。
- (委員) 何時に来たぐるりん号に返せますという言い方でいけばね、それもあかなと思うんですけどね。
- (委員) 信号まで戻ってきますし。
- (委員) 1周回って帰ってくるからね。
- (委員) 図書館の広告をぶら下げるとかね。「おもしろいですね」「なるほど」と呼ぶ者あり)
- (委員) さっきのマッキーステーションなんですけれど、この中で何人の方が行ったことがあるかなあって、さっき聞こうと思ってたんですけど。みなさん、御存じですか。
- (委員) エスカレーター上がって、あっ、あれだって(笑声) いう感じですね。
- (委員) 私、あそこにチラシをよく置いてもらっているんで、社会教育の関係でね。だからいつも気になって見てるんです。本当に見ている人は少ないですね。もったいないと思うね。あれ何とか、そんなに広いスペースと違うけど、何かもっと有効利用を。
- (委員長) カウンターみたいなものがあるんですか。
- (委員) そういうのは何もありません。(発言する者あり) パネルがあるだけです。
- (委員長) シアターみたいな、何か情報コーナーになってますか。
- (委員) いや、シアターというか、そこで(「映像を流して」と呼ぶ者あり) 同じ映像を繰り返し流して(「ラックで」と呼ぶ者あり) それとラックを置いていて、私は社会教育のチラシを入れて、

だれか見てくれてないかなと思うんですけど、見てない。

○(事務局) 無人という点が一つあるんですね。「なるほどね」と呼ぶ者あり) 無人なので、管理が行き届くかなってところですね。

○(委員) 僕が思うのは、図書館と関係ないですけど、将来、観光ボランティアとか何かそういうものの基地になって、有人でだれかがいて、図書館だけの施設じゃなく、総合的にできることがあれば、人が行くかなと思いますね。「なるほどね」と呼ぶ者あり)

○(委員長) せっかくそういう場所とかスペースがあるんですから、それを有効活用して行く事も大事なんじゃないかなと思います。

だから今本館としての充実を図るにはどうしたらいいかという事では、自習室の整備とかWi-Fiとかいろんなのが出てるんですけども、自習室も従来どおりの自習室を想定されてるんですね。

○(事務局) 前回、説明させていただいた和泉市立図書館を見に行った経緯を申し上げますと、インターネットで使う端末を持ち込んでのブースも何台か置いておられました。

ただ、基本的な部分は机型で、隣が見えないような遮へいをしてるのがずらっと向かい合わせで並んでいる。壁側は壁に向かって並んでいるっていうような雰囲気でした。

○(委員長) 藤野先生が専門家としていらっしゃるんですが、図書館に付随してコモンスターディールームとかコモンルームとか呼ぶものがありますね。あれは自習室ですか。コモンルームっていうのは。

○(委員) コモンっていうのはどういう。

○(委員長) みんなが本とかそういう物を持ち寄って、そこで作業したりお互いに自習したり。

○(委員) ですから、机、いすとかも動けるようなものですね。「そうですね」と呼ぶ者あり)

○(委員) そうすると大体、丸い形ですか。

○(委員長) ううん。まあ、いろんなのがあるんですけどね。長机があったりして、そこへ四、五人と一緒に宿題をやったりとか、あるいはちょっとした会議、打ち合わせをしたり。だから全くの静けさじゃないんですよ。静けさの中で本読んだりするようなものではないんですけども。

○(委員) 要するに個人対象かグループ対象か使い分けができるようなという。

○(委員長) それが広い空間の中に、広いとかこれぐらい空間の中でそういうものが使えると。段々とそっちの方向に、最近図書館の役割がなってきたんですけどね。

○(事務局) 今の自習室、自習コーナーにつきましては机型。丸い円テーブルを置いているんですけども、子供さんの利用を見ますと、円テーブルで四、五人寄ってやってる。同じ勉強をしているんですけども、横にだれかがいてるっていうような様子が見受けられますね。

今御提示いただいたように自習室をつくる場合、個人向けあるいはグループ別のどちらを配置するか。個人向けの自習スペースとして静かな空間を作るのであれば、利用者の中から雑音がしていると注意してほしいっていう要望が出るでしょうね。そういう点で、レイアウト等は考えていく必要があるかな。ですから、そういうような区別っていうんですかね、対象者によって区別する必要があるかなと。

○(委員長) よくあるのは、この階は自習、個人で自習ができる階、ちょっと上の階はコモンルー



ムっていうかコモンスタディルームっていうような区分けをしているところもありますね。

○(委員) 小学校の子供がいてるんですけど、高学年は松原市内が校区になるので、どこの図書館に行く事もできるんですよ。だけど低学年は自分の学校の校区でしか出ちゃいけないので、中央図書館を充実させるのもありだと思うんですけど、館数を減らしてしまうと、利用できない小学生たちが出てくるのではないかなと思ったりもするんです。

○(事務局) 学校のスケジュールの問題は確かにあります。そういうふうなカリキュラムの時間数は、ちょっとゆとり教育からの転換ということでふえてきております。現時点で一番早い1年、2年であれば図書館の現在の開館時間では、子供さんの利用っていうのは、どうしても夕方までっていうふうになってしまうので。平日は子供さんの利用が少ないというのは、そこにあるかなと。学校の終わる時間が遅くなっているんですね。

学校としては、図書館に行くのなら、特別に校区から出ていってもいいよというふうになっているというのは聞いております。

○(委員) 全体で、大きなテーブルで、2人だったりとか3人だったり、みんなで何かを教えるので。

○(事務局) 日曜とか土曜日には、お子さんがお母さんやお父さんに連れてこられて、お父さんは自分の本を読んでいると。子供さんはこっち側っていうような様子かなと思っております。

それともう一点、学校との連携という形で、学校へ積極的に図書館の本を貸し出していこうというふうな考え方も持っております。地域の小学生の利用が、今申し上げた時間の問題とかがありまして、あまり利用がないという話の中で、図書館から積極的に本を届けようと。それは学校の先生たちと相談して、そのためにテストで今年は2校、やらせていただきました。来年についてはもう2校ふやして、どういう問題があるか、どういうふうにやっていったらいいのかを検証していきたいと思っています。

○(委員) 私も自動車図書館はありかなと思う。自動車図書館やってほしいというか、私はその世代なんです。今、子供が行っている小学校は、読みたい本がないっていうことで図書館に借りに行ったりするので、図書館が小学校に連携という話は、すごくいいかなと思うのと、後、保育園のことですけど、うちの保育園は貸し出しをしてないんですよ、地域の方たちに。ただ、子育て支援センターとかもしてるので、これだけ保育園、幼稚園がたくさん松原市にあるので、自動車図書館がもし復活できるのであれば、園庭開放の日であったり、何かやっているときにうまく活用できたら、園の園児さんたちも借りれるし、地域の方たちも借りれる。また例えば園で返却っていうのもありじゃないかなとかね。そうすると、いっぱい返せる場所ができるんじゃないかなと思ったりもするんですけど。

○(委員) その園庭開放というのは、大体月単位ですか。

○(委員) 結構やってます。うちは月2回。

○(委員) 月2回。

○(委員) 公立さんもされてるし、私立の保育園もしてるし、幼稚園も最近してるので、平日の例えば火、水、木ぐらいだったら、どこの園も多分やってますね。

- (委員) 僕はあんまりその辺詳しくないけど、どんな感じなんです、園庭開放。
- (委員) 公立と私立はちょっと違いはあるんですけど、公立は多分、先生はつきませんですね。
- (委員) 親子、お母さん子供が来て、一緒に……。
- (委員) はい、園庭で遊んでください、砂場の道具も貸しますよ、ボールも貸しますけど、先生はつきません、なんです。  
ただ、うちは、担当の保育士がいるので、親子の相談であったりとか、悩み事を聞いたりとかもするのと、一緒に遊んだりもするのと、絵本を読み聞かせたりとか、紙芝居とか、例えば体操をしたりとかっていう事を1時間半ぐらいですね、10時から11時半までやってるので、多いときは、夏場とか気候がよかったら、50人とか、うちの保育園はすごく来てくれます、親子で。
- (委員) 極端に言ったら、昔はよく移動動物園というのがありましたが、移動図書館をぼんと持って行って、店、ぼんと開いたらいいですよ。
- (委員) そうそう。
- (委員) 子供たちも本が好きなので、よく図書館利用もさせてもらってるんです。でも、また違った形で、目の前に図書館が来れば、すごく読むので……。また、地域の方たちもそういうのがあれば、今度足を運びやすく、もっと本に慣れて行ってほしいなとも思ったりもするんですけど。
- (委員) さっきの移動図書館とか、開館時間の話もそうなんですけれども、常に開けるとかいうよりも、例えば先ほどの松原の話もそうなんですけれども、例えば土、日だけでやってみるとか、そうすると人件費も結構絞れるんじゃないかなと思うんですが、一週間を通してというよりも、イベントだけ車を出すとか、そういう形で考えていってもいいんじゃないかなと思ったりもするんですけども。
- (委員) 移動図書館用のバスがあったでしょう。いかにも移動図書館ばいバスやったから、別注やと思うんですがね。
- (委員) それ以外には使えない。
- (委員) 中開いて、何千冊かな。昔のパターンで。
- (事務局) 3,000……。
- (委員) 移動図書館用の車だから、他には使えないですね。
- (事務局) やっぱ走り中に本が落ちたらいけないので、全部そういうような特殊車両になっています。
- (委員) 今おっしゃっているように、露天商みたいな感覚で言えば、軽トラ1台で行ける。
- (委員) みかん箱に積んできて、ぱっと開ければいいわけで。
- (事務局) そういうこともやっていたんです。中にそういう本を置いて、場所に着いたらそれを外に出して広げて。
- (委員) 多分、幼稚園なんかはそういう形やってますよね。
- (事務局) ですから、そういうことができるところ、園庭とか、そういうところへ。当初は、図書館が少ないときには、地域で補充するという形で活動をして、8館がそろった時点では、行く場所としては幼稚園の園庭であるとか、そういうところへ方向性を変えて行っていたんです。

- (委員) 幼稚園とか小学校とか要望があるのであれば、そういうことも考えて……。
- (事務局) 貸したら返していただくという形になりますので、規則性を持って(「それはもちろんそうですね」と呼ぶ者あり)行くという形を考えてやっておりましたので、イベント的にどこかへ行って、それでまた次のイベントという形での利用をしたことはない。
- (委員長) ないんですね、なるほどね。
- (委員) 今言う移動図書館のイメージが、本をそこへ持って行くための車という話になれば、もっと簡易な軽トラでもワンボックスでも行けるわけでね。もともとの移動図書館のバスが、図書施設を移動するようなバスの装置やったから、相当高いバスだっただろうなと思うんです。
- (委員) そうなると維持費も大変でしょうね。
- (委員) 多分ディーゼルで、規制でひっかかってアウトだったんじゃないかな。
- (委員) 普通のワンボックスか何かで運べるような形態を考えるとか。
- (委員) おっしゃっているように、移動図書館が8館の整備の中でフェードアウトしたんだけど、現実的にはまだ需要があると思うんです。今は、多分おっしゃっているような図書室を移動するんじゃなくて、持ってきてもらった本に手でさわりたいというレベルで言えば、もっと簡単な車で運んで行って、雨が降ったら中止ぐらいの感覚で(「そうそう」と呼ぶ者あり)いいんじゃないかなと。
- (委員) 園庭開放は、雨だったら中止なので。
- (委員) そういうニーズが片っぱいあって、で幼稚園や保育所は多分、園に来てほしいから、PRしたいでしょうね。向こうから来てほしいわけよ、乳幼児の段階で幼稚園へ。だから、協力体制で、昔よりも多分ウエルカムですね。
- (委員) ウエルカムですよ。
- (委員) 保護者にとっても(「そうそう」と呼ぶ者あり)これで中に入って見れるきっかけにはなりますね。
- (委員) なりますね。
- (事務局) 公立幼稚園につきましては今、園庭開放っていうのをやっているんで、それは基本的には次の園児の獲得っていう目的の一つあるというふうに聞いております。
- (委員) だから今、おっしゃったように、そういうような中で広げていくっていう意味で。
- (委員) オープンキャンプみたいなことですね。
- (委員) 先ほどの24時間もそうだけど、イベントと考えれば。
- (委員) イベントですからね。
- (委員) そのイベント感覚で、図書館との関係とはちょっと離れるんですけど、例えば図書館で、いろんなイベントされてますね。
- (事務局) 講座とか。
- (委員) 祭りとか、秋にやっている。
- (事務局) はい。10月、11月、2カ月間。
- (委員) 当然、一過性で、恒常的にやらなくてもいいけれど、例えば月1回ずつ、作家のサイン

会とか、子供と作家さんのサイン会、握手会みたいなのか、後、トークね。そういった形が、わりと定期的にできたらいいかなと。例えば漫画家、里中満智子が（笑声）いや違うんだ。たまたま里中満智子さんの名前を出したのは、彼女が大阪芸大行ってるんですね。で、芸大でわりとそういう芸術関係の人って結構行ってるの。俳優とか行ってる。電車で僕も見erんですよ。それで、そういう人をわざわざ電車賃払って呼ばなくていいから、もし予算が取れるようであれば、コネクション使っても、人集めパンダ言うたら怒られるけども、やはり人を図書館に…（「足運ばせるね」と呼ぶ者あり）そう。やっぱりそういうのは必要やと思うんですね。

例えば、松原は無理ですけど、著名な人が館長になって、それで館長と話をしようとか、何かそういうトーク……。そんなんが結構あるんですよ。県立図書館とかあるんでね。松原でもできるとちがうかなと。やはり図書館に関心を持ってもらうために（「そう、それが非常に大事ですね」と呼ぶ者あり）それが一番大事なんです。本を読むのも当然と思うんですけどね。図書館って、こんな得するええな、おもろいなというふうに思ってもらえると思うんですよ。

- （委員） 絵本作家とか、お母さん方がよく御存知の人がいれば、そういう方にちょっと来ていただいて案内してもらったり。
- （委員） 言い出しっぺであれですが、安くできるようやったら、知ってる人を…。そんなにはいけませんよ。けど、里中満智子言いましたから、1万円ぐらいで来てくれないかとかね、2万円ぐらいで、とかね。（発言する声あり）いや、だから普通はできないんだけど、だから大学行くときに、ちょっと2時間ぐらい（「非常勤で」と呼ぶ者あり）いやいや教授ですよ。
- （委員） 教授ですか。
- （委員） いや、僕だから里中満智子さんとか浜畑健吉とか……。
- （委員） 今、委員が言ってくれた内容で、まさにその通りのやり方で、今の市民スポーツ課でやってるんですけども。
- （委員） やってるね、あれね。
- （委員） トップアスリートとか、来ていただいて、去年からやっているんですけども、有名な人やったら100メートルの朝原さんとか。  
それで、ことし2月にもやるんですけども、サッカーと陸上で、これは阪南大学のほうのサッカーの監督さん。
- （委員） 須佐さん。
- （委員） はい、全面的なバックアップいただいて、場所は河合ですけど高見の里グラウンド、あそこで陸上とサッカーのイベントをちょっとやらせてもらうんです。それで、400名募集するんですが、去年も朝原さんが来るという事で、かなり子供たちが集まった。
- （委員） まあ、図書館は図書館で、そういう関連から呼べる人は。
- （委員） 普通の金額では無理やから、コネクションみたいなものをね。そういうことを考えてもいいん違うかな。
- （委員） 先ほどは、中央館だったと思うんですけど、分館でもいろいろできると思うんです。例えば、ある分館では絵本ばっかし置くと。そういう所もあっていい。例えば、イベントをある程度

中心に据えといて、例えば絵本なら絵本ばかりずらっと並べて、今おっしゃったイベントっていうことと言えば、中央館じゃなくてもいいわけですよ。

- (委員長) そうですね。
- (委員) それで、小じんまりしたやつでもいいわけですよ。今、産官学という形で、阪南大学とも密接に持たせていただいているということで、例えば僕らの知らない学問とか、学校で、そういった関係のものを市民講座的に来ていただいて、少人数にやっていくというふうな形も、ありません。
- (委員長) と思いますね。
- (委員) そんな中で、いろんな発想ができるかなと。
- (委員長) うちはまだでも全面的に協力させていただきますので、私が言ってもいいのかな。
- (委員) 僕も個人的な話ですけども、例えば中学校2年の職場体験学習の事前学習ということで、本屋のおっちゃんの立場で中2の子を100人ぐらい相手に2時間の授業の中で、本屋の仕事であるとか、本を好きになってほしいとかの説明とかをさせてもらってるんですけど、  
たまたま3年ほど前から、小学校5年のそういう職場の聞き取り調査であるとかもあって。
- (委員) 体験学習みたいなね。
- (委員) そういう勉強をした上で、地域の人に話を聞きましょうということで、もう3年ぐらいになるんですけど、小学校5年の子に本屋のおっちゃんですということに寄せてもらって、100人ぐらいの子供らに、話しに行くんですけどね。  
やっぱりもっと種まかないとね。子どもが本好きになってねという種をまかないと。関心持ってる子、昔より、減ってるかな。本以外の誘惑多いから。
- (委員長) そうですね。
- (委員) そういうことで小学校5年の子に言ったんですけど、晴れた日には耕して、雨の日には本を読みましよう。晴耕雨読っていう四字熟語があって、知ってる子が何人おるかっていう話をすると、塾で習ったという子が20人ぐらしかいてない。ほかの子はぼっとしてる。そういうライフスタイルとしての読書が、仕事以外に比重のある時代と、今はテレビゲームやファミコンやビデオやCDやってある中の選択肢で本が位置づけられてるわけね。もっと小学校の子が本を好きになるような種まきに、図書館いいですよということで、小学校の5年生の前に立てばいいんじゃないか。目輝いてますよ。図書館のおっちゃんって何言うてくれるんやろかって感じです。  
僕は、毎年本屋で行くけれども、小学校5年の子に何を言ってるかということ、本屋さんへ行ってね、自分らが読む本はどこらにあるって聞くんですよ。目線の位置にあるかっていう。多分手の届く下の方に置いてるよっていう話をしていると、そんなん考えてるんやっていう感じの話になって。1回は本屋へ行って、自分が読む本ではなしに、自分の弟や妹の読む本が手の届かないところに置いて、悲しい思いしてるかどうか確かめてって言ったら、やっぱり本に関心持ってくれるんです。  
そういうところから、もっと種まいていかなあかんと思うね。
- (委員長) そうですね。待ってるだけではなくて、積極的にこっちから働きかけていく必要はあ

るでしょうね。

- (委員) そうそう。だからさっきの話で、自習室が1人でできる自習室と共有スペースみたいな自習室の、職業調べであるとか、1つのことをみんなで調べましょうという時には、そういう共有スペースもいいわけなんですね。例えば三、四十人相手に話をしててわかるのは、例えば本を読む時、途中で挟む紙何というのって聞いたら、しおりっていうのは、大体皆言うてくれるんです。でも漢字で書けますかっていう話になると、大人も大体うろ覚えなんです。小学校5年の子相手に図書室で話したら、じゃあ「しおり」という漢字を探してみなさいって言うたら、漢字辞書に行く子とか図鑑に行く子とか、これに載ってるんじゃないかって班で話して、その漢字1字を探すために、図書室の中をうろうろするわけですよ。やっぱり発見する楽しみとか感動をもっと子供に提供すべきだと思うね。

僕は本屋の立場で言っているけれども、図書館の人は、もっと小学校の子供に、本っておもしろいよとか、本っていること載ってるよっていうPRをしていいんじゃないかなと。待ってるだけじゃお客さん減っていくという気はしています。

- (委員長) 例えば、松原市は本を読む子供を育てようとか、何かそういうテーマ、ありますか。
- (委員) 例えば10分読書とか早朝読書ってないんですよね。
- (委員) そういうのを図書館から発信する……。
- (事務局) 最近ではやっております。
- (委員長) やってますか。
- (事務局) 小学校、中学校で、読書の時間を必ず持っております。ただ、出前講座的なというような話になると、昔はやってたんですけど……。
- (事務局) 過去にはやってたんですけども、オリエンテーションという形で、各学校へ行ってたんですが、それが学校のカリキュラムで、図書館訪問という形で、学年で来るようになりましたので、方向を変えて今は来られた方に説明するという形になっております。
- (委員) けど、絶対数が減ってるわけですね。行けば100人対象で話すけれども……。
- (事務局) でも、学年で行けばそうです。
- (事務局) 見学という形で書庫を回ったりとか、普段見れないところを見てもらったりとかして、説明はさせてもらっております。
- (委員) 5年間ぐらいで一つのテーマをつくって、それに向けて、図書館もそうですけども、幼稚園、小学校、町全体ぐるみで本好きの子供たちを育てていくとか、いろんなやり方ができるとは思いますが、そのテーマに向けて図書館も整備していくとかいうことがあってもいいかなとは思ってるんですけどね。
- (委員) 今のお子さんって、朝の5分っていったときに、何読んだらええかわからへん子が大半で、コミック読んでる子とか……。
- (委員) これは大阪府がやってるんですか。
- (事務局) はい。それは大阪府の3つの朝運動です。
- (委員) そうですね。

- (事務局) 朝の5分間読書しましょうっていう提案もいいし、実際にやっている子もいるんですけど、その前に、家で朝ごはん食べてきましょうというのがあるわけですね。結局、朝ごはん食べずに来て、朝読しましょう言うても、集中力ない、遅刻してくるっていうことになる、学校が思う時間に、思うことができないわけですね。だから、本当は、朝ごはんを食べてくるような家庭習慣を先に習慣づけさせて、学校来たときにはもう集中力がありますよという時点で朝読させないと。今現実に朝読の5分で本読んでる子の感覚でいうと、腹減ってる子は、今起きたところか。「そうですね」と呼ぶ者あり) 現実はしんどいと思っております。
- (委員) これは、以前出たかわからないけれど、今の市内の図書館の蔵書数の中で児童書の割合は、結構多いですか。重視してるんですか。
- (事務局) 重視しています。ほかの図書館から比べれば、藤野委員に分析していただいたように、他から比べれば、児童書数は全体の蔵書数の比率でいえば多いです。
- (委員) それに見合っって子供の利用は……。年齢別に出してもらってるけどね、それとは比例はしてないんですね。
- (委員) 活用できてないわけですね。
- (事務局) そうです。回転がどうかっていうのはあろうかなと思っております。
- (委員) だから、今後、それは中でも決めていったらいいんですが、そういう児童書をより充実していこうということは、反面一般の人が、何かこの図書館行ったら子供の本ばかりだなとか、そういうデメリットも当然……。
- (委員) 出てきますね。それで例の吹田にあった国際児童文学館、「ありましたね」と呼ぶ者あり) あれが、東大阪の中央図書館に行きましたね。
- (事務局) はい。
- (委員) 吹田にあったときは、ほとんど利用者がいなかったけれども、中央図書館へ行ったらたくさん増えたとか、本当かどうか知りませんが、そういうことを聞いてるんですね。そういうことを考えていった場合、例えば図書館の中でも、児童書コーナー的な、館は1つしかないんですけども、中で、児童書は児童書というコーナー。今はもう総花的になってますよね。あるいは専門的なこととか調べる辞書のコーナーとか、分けていったら、一つずつ特化していったら、来る人がよりわかりやすいのところがうかなという感じが、ちょっとしたんですよ。
- (委員) 私が見た感覚でいうと、一応分けてはあるんですよ。分けてはあるんですけども、ちょっと、確かにこちらがこうだっていうふうに……。
- (事務局) ゾーン的に、他の図書館はゾーン的に分けてありますね。だから、確かに松原図書館は、中央館的機能っていうことで、中途半端という語弊があるかもわかりませんが、ゾーン的に分けられなかったという。で、児童コーナーだけははっきり区切ろうという形をとったというのが、今の現状かなと思っております。
- だから、副委員長が言うように、そういうふうなゾーン的に、きっちり分けて、あっちへ行けば資料を調べられる。こっちは児童書を整理してある。で、和泉市立図書館みたいにマンガを真ん中に持ってくるとか、雑誌はここですよみたいな形で、そういうところの扱いというのは確かに見た

目がはっきりしてないっていうのが課題かなと思います。

- （委員） 性格をはっきりしたほうが利用しやすいなという感じが。
- （事務局） 以前、視察した時に委員の中から御指摘があったように、順番どおりに並んでいるんですね。これはどこの図書館行っても、入ってから順番に分類に分かれてる。で、小説が一番奥にあるので。初めての来館者、小説目当てに来る来館者に、小説どこかなっていうふうに聞かれて、一番奥ですっていう。だから、新刊書なんかで一番よく手に取るのが、小説であったり、単行本なんかはそういうようなニーズがありますので、この前の視察のときに、各委員さんから、質問とかいただいている中で、参考にできるかなというふうには思っております。
- （委員長） それから、今日のこの利用者数の表ですが、女性の30歳から35歳、それから50歳から59歳が多いと、利用率が。これに対しては、応えられているんですか、各図書館は。その層の人たちに……。  
何か今、子供たちのことはかなり焦点があると伺ったんですけども……。
- （事務局） 収書という点では、そういうところをターゲットにして……。
- （委員長） この人たちは何を求めているんでしょう。この年代の女性っていうのは、子供たちと一緒に来ているだけなのか、それとも自分たちは何か見たいものがあるって、読みたいものがあるって、調べたいことがあるって……。
- （委員） 実用書かな。
- （委員） 趣味系……。
- （事務局） 大体、趣味、料理とかね。園芸、そんな感じですね。
- （委員長） それに対しては、十分に応えられてるんですか。
- （事務局） 収書という点で、集める、買う時はそういうところに視点を置いて買っております。
- （事務局） よく利用されるのは、そのあたりですね。女性の方の御利用の中で、回転してる本っていうのはその辺りの本です。
- （委員） さらに何か必要なものっていうのはないですか、そういう層の人とか。我々男性にはちょっとよくわからないですけど。
- （委員） あとは健康とかね。
- （委員） 買うまでにはいかないけど、ここの部分が見たいからっていう多分そういう感じかな。
- （事務局） それはありますね。自分で持っとくまでには至らないけれども。
- （委員） 料理のレシピ1ページだけとかね。
- （事務局） そうです。これがつくりたいけど、1冊は要らない。
- （委員） はいはい。
- （事務局） 委員の中からご発言がありましたが、やっぱり自分で買う本と図書館で見る本というのをきっちり区分けしているのかなと思っております。
- （委員） でも、そういう実用書っていうのは身近にあったほうがいいんですね。
- （事務局） そうです。
- （委員） ここまでわざわざ中央館のところまで来るよりは、自分の暮らしの本、身近なところに



あったほうが便利は便利ですね。

- (事務局) ただ、ボリュームは求められておられます。
- (委員) ボリューム。
- (事務局) はい。何冊かというよりは何十冊の中から選びたい。結構立ち止まらずと見ておられまして。そのコーナーで立ち止まっておられる時間っていうのは、私が見る限りでは。
- (委員) 確かに、そういう人らはいますけれどね。今はほとんどネットで調べるんじゃないかな、ちょっとしたことは。そのためにわざわざ図書館行かなくても。
- (委員) 行って調べるのかどうかね、そうですね。
- (委員) 多分ネットで何でも出てきますから、いろんなものが。
- (委員) いや、出過ぎなんです。欲しい情報の100倍ぐらいの情報が。自分の欲しい情報をピックアップできるだけの慣れがあるのは、今の20代ですね。キーワード1個引っかけ探しても、要らんのが多過ぎて。
- (委員) パソコンができるかできないかが。ちょっと年代高い方は、もしかしたら慣れないから本になる。
- (委員) そうだね。本棚で、ぺらぺらと立ち読みしてる感覚は、やっぱりコンピュータにはないからね。
- (事務局) そういうのをされてる人っていうのは、やっぱりいらっしゃるみたいですね。
- (委員) 10年たてば違いますよ、多分ね。
- (委員) 変わってくるやろうね。
- (委員) うん、変わってくるやろうと思うけどね。
- (委員) ある意味、そういう意味で40代、50代が多いのかもね。
- (委員) 多いのかもわからんと思う。
- (委員) それはやっぱり紙媒体で確認したいという事でしょうね。
- (委員) 多分。後、雑誌もあるから、雑誌は1冊600円、700円するので、やっぱり買おうとは思わないので、ついでに時間があるときは、見に来られて。それから涼しいし、暖かいしっていうのもあるのかなと思ったりするんですけどね。
- (委員長) 大分たってきました、今日はいろいろな意見を出していただいて、これを整理するのがまた大変だとは思いますが……。
- (委員) 済みません。私ちょっと思ったんですけども、今回いろいろ意見出してもらって、先ほど言った優先順位をそろそろつけていかないとけないというのがありまして、そのときに、一つの判断基準となるのは、以前この図書館が目指してた、近くに図書館を作る、そういったテーマが一つの判断基準と思うんですよ。だから、そういったテーマというか、今後どういう方向を目指すのか、それを考えることで過去に類がないとか、これは後に伸ばそうという話になると思うんですよ。
- (委員長) 各分館に求められているテーマということですか。
- (委員) というか、全体の。

- (委員長) 全体のテーマですね。
- (委員) そうですね。そうすると、それを決めていただければ、意外と絞り込むのは……。きょうの3枚目のところの地域館の特色化についての②のCD、DVDなどの視聴覚資料をより特化させるっていう意図はわかるんですよ。電子書籍とか、ちょっと人を呼び込むために。だけど、これは、例えば先ほど出てきたような、読書を5年後ぐらい伸ばすとか、読書をする人をふやすとかいうテーマからは外れますよね。だから、そういうようなテーマを決めておくことによって、要は優先順位をどこが一番高いのか低いのか、それでどういう地域館をつくっていくのかっていう形にまとまってくるんじゃないかなとちょっと思ったんですが、どうでしょうか。
- (委員長) そうですね。そのあたり何か。
- (事務局) この11月からDVDの貸し出しを始めています。市民の一般の利用に。図書館としてちょっと遅いかもわからないですけど、で、またそのDVDの関係で、初めて図書館に来たという方も実際おられます。だから、ある意味、人寄せパンダ的なものの中で、その特化というふうなものも必要かなというふうに。中央図書館として、こんなものもありますよっていう事で来ていただいて、ついでに本も見てください。まず、そこに図書館があるっていうことを知ってもらってというのが、一つのきっかけになるかなと思っております。

だから、今、委員がおっしゃられたテーマを決めるというのは、これは一つ絞り込んでいく理由の一つというふうになるかなというふうに思いました。ありがとうございます。
- (委員) これは感想というか、私の大まかな意見なんですけれども、今日、この町別の利用者数とかいろいろと皆さんの意見を聞いて、今日は中央図書館を重視させていくことなんかを考えていて、この委員会は、要するに老朽化が進んでいる分館とかいろんなことを検討して、適正な配置を考えていくっていうことが課題として与えられてるんですけども、要するにこれを見たら、これという決定打になるところはほとんどないんですよ。しかもなおかつ、分館は分館の役割をきちんと果たしている現状があるということを考えていくと、まさに松原図書館の充実を中央図書館としての充実を図っていった上で、そうするとまた分館の役割も変わってくるかなと思うんですよ。そうすると、我々が、この委員会として集約させるとかいうところまで、ちょっと……。それも視野に入れながら考えたらいいとは思いますが。もう一つのあり方として、中央図書館を充実させれば、その後でそういうものを考えていくこともできるのかなと、分館については、ふっとこう思ってるんですけど。

今日、聞いていまして、やっぱり児童図書館とか自動車図書館とか、やっぱり地域に根差したそういうものが需要だというような御意見もたくさんあるんでね。そういうのを同時に考えていって、結論を出していきたいなとは思ってるんです。
- (委員) 多分、めり張りは要るよ。中央図書館としてのあり方があって、で分館の位置づけができて、そのまた下に移動図書館、リクエストもあると。やっぱりおっしゃってた前に、大中小みたいなエリアでフォローしていかないと、大きな1つじゃ足りないし、ただ今みたいになべて金太郎で分館があると、足りるかいうたらアブハチでね、ちょっと物足らん部分がある。
- (委員) 利用者側にも選択ができるようなというふうな。この目的やったら中央へ行けばいい。

そこまで行く必要はないとかいうような。

- (委員) そうそう、そのめり張りはつけないといけないと思いますね。そういう意味で、テーマも。
- (委員) だから、テーマが大事だなと。
- (委員) はい、大事だろうと思いますね。
- (委員) そういう線引きをするときには……。
- (委員長) そこら辺の何かデータになるっていうか、考える時の参考になるようなものがあれば、御用意していただけると。
- (委員) まず、利用者について、どういう考え方を持つのかというのが、最初の出発点としてあります。それと、今の流れの中で、高齢化が進んでいる。その辺についての対応というのはおのずと出てくる。25%以上が高齢者というふうに移行していく中で、その辺をある程度踏み込んだ形での対応っていうのが、必要になってくるんじゃないかなと思っています。
- (委員長) 利用者側の視点に立って。
- (委員) はい。で、利用者としての内容をもうちょっと把握する。どんなふうな形が理想的なのか。
- (委員長) ニーズとしてですね。
- (事務局) 次回の持ち方について御意見をいただけたらと思うんですけども。分館については、そういうような位置づけという考え方もしていけるかなと思っております。  
確かに、高齢者社会を迎えて、今の図書館の現状を見る上においても、滞在型の利用者をどうするか。それから、借りない人、データには乗らない人っていう、この利用者のニーズをどうしていくか。それは、図書館がそれを担っていくのか、別の公共施設として担っていくのかという点については、ちょっと議論する必要があるかなと思ってるんですけども。そういう御意見を、次回以降いただけたらなと思っております。
- (委員長) それじゃ、長い間どうもありがとうございました、長時間にわたりまして。  
次回の開催日なんですが、予定されてるのはいつごろ。
- (事務局) できれば来年1月24日の火曜日10時から開催させていただきたいと思っております。
- (委員長) 御都合はよろしいですか。じゃ、24日の午前中、10時。
- (事務局) 会場については後日御連絡を申し上げるということで。それまでに、もし何か御意見とか資料とかあれば、また事務局のほうまで御連絡をいただけたら、準備できるものは準備させていただこうと思っております。
- (委員長) そのほかで何かございますか。  
それでは、長時間にわたりありがとうございました。

